

淡路市通学路交通安全プログラム ～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 7 月
淡路市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、登下校中の児童生徒が死傷する事故が全国で相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関の連携による緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「淡路市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記の各団体の代表者をメンバーとする「淡路市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 淡路市都市整備部 | (2) 兵庫県洲本土木事務所 |
| (3) 国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所 | |
| (4) 淡路警察署 | (5) 淡路市連合町内会 |
| (6) 淡路市 P T A 連合会 | (7) 淡路市小学校長会 |
| (8) 淡路市中学校長会 | (9) 淡路市教育委員会 |

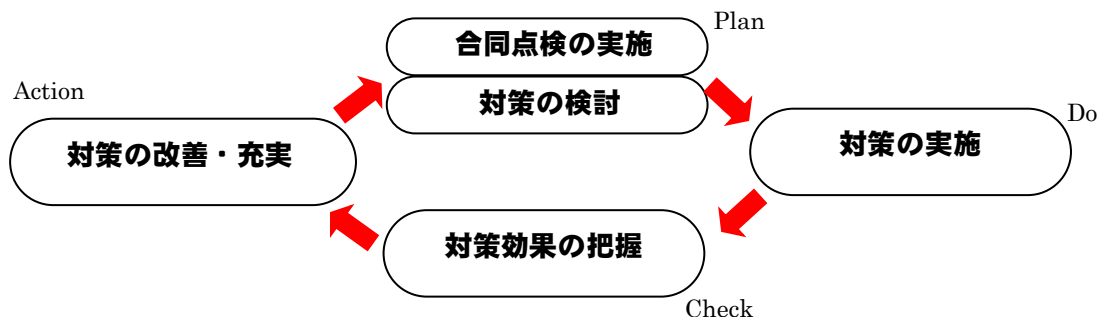
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための P D C A サイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期

- ・市内の徒歩通学路について、1年に2回程度の合同点検を計画的に実施します。
- ・必要に応じて、自転車通学路についても合同点検を実施します。

○重点課題の設定

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、淡路市通学路安全推進会議において、点検上の重点課題を設定します。

○合同点検の体制

- ・点検にあたっては、各学校が重点課題に沿って予備点検を実施します。
- ・予備点検の結果の報告を受けて、市教育委員会が学校・道路管理者・警察と協議を行い「点検対象箇所一覧表」を作成します。
- ・「点検対象箇所一覧表」をもとに、学校・保護者・道路管理者・警察・町内会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備・防護柵設置のようなハード対策や交通規制・交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校関係者・児童生徒・保護者に対する聞き取りやアンケート調査等により、対策実施後の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、淡路市通学路安全推進会議による検証を行い、対策内容の改善・充実を図ります。

(7) 緊急の合同点検

- ・緊急の課題が生じた場合には、上記の定期的な合同点検に加えて緊急の合同点検を実施します。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。